

きれいな選挙は三不ない運動から

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意思のある人が、選挙区の人にする寄付は親族に対する場合など特別のケースを除いて、いかなる名義であらうとも、いっさい禁止されています。

また、わたしたち有権者も寄付を求めたり、受け取ったりしてはいけないので、十分注意しましょう。

この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合に適用されてはなりません。ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることとは異なり、財産上の利益を提供したり、約束する場合は含まれます。具体的な例をあげると、次のようになります。

- ◎お中元やお歳暮、出産入学、卒業、開店などの祝いをお贈ること。
- ◎お葬式の際、香典や花輪などをお贈ること。
- ◎ことしは統一地方選挙ということで三月十四日の都道府県知事選を皮切りに道庁選、市町村長、市町村議選など選挙期日を通じて二、七〇件を超える選挙が三月から四月にかけて告示されます。

横越村では県議員選挙が三月二十七日告示、四月八日投票、村長及村議会議員選挙が四月十五日告示、四月二十二日開票という事になります。選挙は長い歴史と人間の切なる願いから生じたものであり、選挙なくして政治は語れません。

地方選挙は民主政治の基礎を築くため、有権者や候補者の意思のある人が、選挙区の人にする寄付は親族に対する場合など特別のケースを除いて、いかなる名義であらうとも、いっさい禁止されています。

また、わたしたち有権者も寄付を求めたり、受け取ったりしてはいけないので、十分注意しましょう。

この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合に適用されてはなりません。ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることとは異なり、財産上の利益を提供したり、約束する場合は含まれます。具体的な例をあげると、次のようになります。

- ◎お中元やお歳暮、出産入学、卒業、開店などの祝いをお贈ること。
- ◎お葬式の際、香典や花輪などをお贈ること。
- ◎ことしは統一地方選挙ということで三月十四日の都道府県知事選を皮切りに道庁選、市町村長、市町村議選など選挙期日を通じて二、七〇件を超える選挙が三月から四月にかけて告示されます。

不在者投票の活用を

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行くことができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることが出来ます。この方法は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行くことができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることが出来ます。この方法は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行くことができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることが出来ます。この方法は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

地方選挙に際して



横越村選挙管理委員長
小林 広次

横越村では県議員選挙が三月二十七日告示、四月八日投票、村長及村議会議員選挙が四月十五日告示、四月二十二日開票という事になります。選挙は長い歴史と人間の切なる願いから生じたものであり、選挙なくして政治は語れません。

地方選挙は民主政治の基礎を築くため、有権者や候補者の意思のある人が、選挙区の人にする寄付は親族に対する場合など特別のケースを除いて、いかなる名義であらうとも、いっさい禁止されています。

また、わたしたち有権者も寄付を求めたり、受け取ったりしてはいけないので、十分注意しましょう。

この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、日常のあらゆる場合に適用されてはなりません。ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることとは異なり、財産上の利益を提供したり、約束する場合は含まれます。具体的な例をあげると、次のようになります。

- ◎お中元やお歳暮、出産入学、卒業、開店などの祝いをお贈ること。
- ◎お葬式の際、香典や花輪などをお贈ること。
- ◎ことしは統一地方選挙ということで三月十四日の都道府県知事選を皮切りに道庁選、市町村長、市町村議選など選挙期日を通じて二、七〇件を超える選挙が三月から四月にかけて告示されます。

選挙法ひとくちメモ

贈
政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。

求
政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めるとも禁じられています。

受
政治家や候補者などから祝儀やせん別など金品を受けとってはけません。

贈らない、求めない、受けとらない



記号式投票の方法

四月二十二日は、村長及び村議会議員の選挙が行なわれますが、村長選挙の投票は、前回と同じ、記号式投票が採用されます。

採用用紙には、候補者の氏名が印刷されています。○の記号をあらわす印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の○をつける欄に○をつけます。

※印を○をつける欄以外、または、となりの欄にか

四十二日は、村長及び村議会議員の選挙が行なわれますが、村長選挙の投票は、前回と同じ、記号式投票が採用されます。

採用用紙には、候補者の氏名が印刷されています。○の記号をあらわす印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の○をつける欄に○をつけます。

※印を○をつける欄以外、または、となりの欄にか

不在者投票の場所

投票所	横越村役場
不在者投票	県議会議員 3月27日
不在者投票	選挙 4月7日
不在者投票	村長、村議 4月15日
不在者投票	議員選挙 4月21日
不在者投票	上記期間中 午前8:30 午後5:00

立候補予定者説明会

四月二十二日に行なわれる村長、村議会議員選挙の立候補予定者について、次により説明会を開催します。この場で立候補の立候補を予定されている方は、出席するようにご案内いたします。

◎日時 三月二十九日(木)午後一時三十分

◎会場 横越村公民館

開票参観人を制限

1候補2名以内に

本会場から選挙人名簿に登録された参観者は、次に従って参観に供します。

◎県議会議員選挙 三月十四日(日)十八日まで

◎村長、村議会議員選挙 四月十二日(土)十六日まで

◎統覧場所 横越村役場

選挙人名簿縦覧

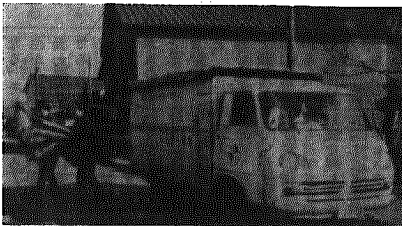
統一地方選の選挙期日によって満二十才になったり、おおよび基準日より本村に転入してから三月か月以上になったものは、住民基

今年もやります

ねたきり人巡回寝具乾燥奉仕事業

村では、昨年四月一日からねたきり老人であつて、家庭において寝具を乾燥等することとが困難な方に対して、定期的に「月一回」を目途に無料で寝具の乾燥、消毒、脱臭を行つてきました。

ところで、今年も下記条件を満たしている方に対して、実施致しますので、希望される方は、役場住民課に利用申請書がありますので、申請して下さい。



▽ポッカポカでばかよかったゼネ



お待ちどうさま
乾燥終了しました

(三)三才以上で、日常生活における基本的な動作(食事、排便、入浴、起床)が困難で他の介助を必要とする状態にあり、かつその状態が継続すると認められる六十五才以上のねたきり老人。

郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる者(郵便投票証明書の交付を受けている者)で不在者投票を行なうとする人は、本人が署名した文書により郵便投票証明書を提示して、投票用紙及び投票用封筒の交付を「選挙の期間前四日」までに請求することが出来ます。

県議会議員選挙は四月四日まで、村長、村議会議員選挙は四月十八日までです。早めに請求手続きをすませてください。